

令和元年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算、
水道事業会計決算、下水道事業会計決算並びに基金の
運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

1 審査の対象

- ・令和元年度上三川町一般会計歳入歳出決算
- ・令和元年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和元年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和元年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・令和元年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和元年度上三川町水道事業会計決算
- ・令和元年度上三川町下水道事業会計決算

2 審査の方法

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び印紙等購買基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算が適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について確認を行った。

なお、審査に当たっては、令和元年度及び令和2年度の例月現金出納検査、並びに令和元年10月、令和2年2月に実施した定例監査なども参考とした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：令和2年8月17日、18日

4 審査の結果

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政力指標は概ね良い値を示しており、経常収支比率についても、前年度の87.2%から80.5%に好転している。

起債残高については、町債の発行増により一般会計分の残高が増額となったものの、企業会計分を含む町全体の残高は、減少してきている。

適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、持続可能な行財政運営を図られたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療においては、事業の健全な運営のため、引き続き給付費の抑制のための取り組みをすすめると共に、利用者負担の公平性の観点から、保険料滞納の抑制のため、早期対応、計画的な徴収など、徴収業務に努力されたい。

会計全般として、不用額の削減について努力は認められたが、一部の会計又は科目においては、多額の不用額が生じている状況も見受けられた。引き続き、支出額をよりの確に予測し、必要に応じ減額補正を行い、適切な予算の執行に努められたい。

5 決算の概要

(1) 総括

令和元年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 170 億 6,100 万円が生まれ、その後の補正等により、172 億 2,302 万 2,000 円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 170 億 6,584 万 9,576 円、歳出総額で 162 億 5,730 万 7,713 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 5,693 万 2,430 円を差し引いた実質収支額が 4 億 5,034 万 1,165 円となった。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は 2 億 126 万 8,268 円で、いずれも黒字決算を計上している。

会計別の収支決算は「表 1」のとおりである。

[表 1] 会計別収支決算額

(単位:円)

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一	般 会 計	11,125,708,658	10,518,435,063	607,273,595
	特 別 会 計	5,940,140,918	5,738,872,650	201,268,268
内 訳 (特 別 会 計 の	国民健康保険事業	3,096,881,900	3,033,464,819	63,417,081
	介護保険事業	2,249,485,371	2,121,315,860	128,169,511
	後期高齢者医療	271,612,597	266,716,155	4,896,442
	農業集落排水事業	322,161,050	317,375,816	4,785,234
	合 計	17,065,849,576	16,257,307,713	808,541,863

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

(2) 一般会計

歳入総額 111 億 2,570 万 8,658 円、歳出総額 105 億 1,843 万 5,063 円で、形式収支額は 6 億 727 万 3,595 円、実質収支額は 4 億 5,034 万 1,165 円であり、前年度同様、黒字決算となっている。

ア 歳入について

歳入総額は 111 億 2,570 万 8,658 円で、前年度と比較すると 4 億 8,148 万 3,418 円の増となっている。

歳入に占める自主財源は 67 億 9,060 万 2,597 円、構成比では 61.0%となっている。うち、町税は 60 億 437 万 9,326 円であり、徴収率は 96.3%で前年度と比較すると 0.2 ポイント上昇している。

町税の徴収率については、法人町民税については低下しているが、他の税目については上昇しており、全体として徴収率は上昇している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、引き続き徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、他団体に比べ自主財源比率は高い方ではあるものの、本町の財政事情として、法人町民税の変動に伴い各年度の増減の差が大きく、歳入状況は不安定であることから、今後とも中長期的な計画に基づいた財源の確保に努め、財政運営の安定化を図られたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	R 元年度	H30 年度	比 較
1 町税	6,004,379,326	6,290,792,069	△286,412,743
2 地方譲与税	143,521,014	143,467,000	54,014
3 利子割交付金	2,828,000	6,916,000	△4,088,000
4 配当割交付金	17,759,000	14,721,000	3,038,000
5 株式等譲渡所得割交付金	12,327,000	13,295,000	△968,000
6 地方消費税交付金	604,893,000	639,522,000	△34,629,000
7 自動車取得税交付金	22,767,464	51,559,000	△28,791,536
8 環境性能割交付金	7,163,000	—	7,163,000
9 地方特例交付金	64,243,000	28,741,000	35,502,000
10 地方交付税	383,619,000	125,088,000	258,531,000
11 交通安全対策特別交付金	3,909,000	3,631,000	278,000
12 分担金及び負担金	97,892,800	133,970,700	△36,077,900
13 使用料及び手数料	58,576,289	59,845,015	△1,268,726
14 国庫支出金	1,363,506,950	1,105,019,244	258,487,706
15 県支出金	861,669,633	808,277,219	53,392,414

16 財産収入	10,769,408	12,268,282	△1,498,874
17 寄附金	45,189,982	8,809,468	36,380,514
18 繰入金	54,294,384	553,276,067	△498,981,683
19 繰越金	459,781,386	373,211,165	86,570,221
20 諸収入	59,719,022	63,416,011	△3,696,989
21 町債	846,900,000	208,400,000	638,500,000
歳入合計	11,125,708,658	10,644,225,240	481,483,418

イ 歳出について

歳出総額は105億1,843万5,063円で、前年度と比較すると3億3,399万1,209円の増となっている。

歳出に占める構成比では、民生費36.3%、土木費14.3%、教育費11.3%、総務費10.9%、公債費7.5%、衛生費7.3%、農林水産業費5.0%、消防費5.0%、議会費1.1%、商工費1.0%、災害復旧費0.2%、となっている。

性質別構成比は、扶助費22.8%、物件費15.8%、人件費14.8%、補助費等14.1%、普通建設事業費12.3%、繰出金10.3%、公債費7.5%、積立金1.0%、投資及び出資金0.9%、維持補修費0.3%、災害復旧事業費0.2%、となっている。

歳出全般で見ると、減少しているものもあるが、昨年度と比較し、総じて増加に転じており、特に、扶助費、物件費、人件費、補助費等、普通建設事業費は歳出に占める割合も大きいことから、財政への影響が懸念される。

事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、持続可能な行財政運営を図られたい。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科目	R元年度	H30年度	比較
1 議会費	116,693,478	117,684,861	△991,383
2 総務費	1,150,087,323	1,213,095,901	△63,008,578
3 民生費	3,819,400,700	3,650,739,602	168,661,098
4 衛生費	765,439,062	899,355,850	△133,916,788
5 労働費	17,990	100,000	△82,010
6 農林水産業費	519,883,993	577,857,688	△57,973,695
7 商工費	108,347,028	66,798,222	41,548,806
8 土木費	1,499,448,536	1,270,420,407	229,028,129
9 消防費	529,985,252	515,844,563	14,140,689
10 教育費	1,193,522,463	1,045,112,733	148,409,730
11 災害復旧費	22,156,379	0	22,156,379
12 公債費	793,452,859	827,434,027	△33,981,168

13 諸支出金	0	0	—
14 予備費	0	0	—
歳出合計	10,518,435,063	10,184,443,854	333,991,209

(3) 特別会計

ア 国民健康保険事業

歳入総額は30億9,688万1,900円、歳出総額は30億3,346万4,819円で、歳入歳出差引額は6,341万7,081円となっている。

前年度と比較すると、歳入5,978万3,705円の減、歳出4,091万2,333円の増となっている。

歳入の保険税は、調定額9億7,078万3,941円に対し、収入済額7億1,625万9,628円、徴収率は73.8%で、前年度と比較すると1.9ポイント上昇している。

歳出の保険給付費は19億5,257万6,999円で、前年度と比較すると3,557万3,317円の増となっている。

歳入においては、保険税の収入未済額の削減、徴収率の向上、歳出においては、保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図られたい。

イ 介護保険事業

歳入総額は22億4,948万5,371円、歳出総額は21億2,131万5,860円で、歳入歳出差引額は1億2,816万9,511円となっている。

前年度と比較すると、歳入7,101万1,357円、歳出4,217万1,231円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が昨年より減少し、徴収率も向上しているので、引き続き未済額の解消に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療

歳入総額は2億7,161万2,597円、歳出総額は2億6,671万6,155円、歳入歳出差引額は489万6,442円となっている。

前年度と比較すると、歳入753万7,622円、歳出749万3,177円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が減少し、徴収率も昨年より向上しているので、引き続き未済額の解消に向け努力されたい。

エ 農業集落排水事業

歳入総額は3億2,216万1,050円、歳出総額は3億1,737万5,816円、歳入歳出差引額は478万5,234円となっている。

前年度と比較すると、歳入512万4,190円、歳出500万2,353円、それぞれ増となっている。

4 処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。農業集落排水4処理区の水質改善と環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上に努力されたい。

また、受益者負担の公平性のため、分担金及び使用料の収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

(4) 水道事業会計

ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 5 億 8,357 万 2,011 円（税込額 6 億 2,370 万 9,614 円）に対し、5 億 2,095 万 2,702 円（税込額 5 億 5,126 万 5,464 円）、純利益は 6,261 万 9,309 円であり、前年度と比較すると 2,133 万 4,647 円の減となっている。この主な要因は、営業費用の増によるものである。

資本的収支は、収入総額 6,779 万 9,632 円、支出総額 2 億 6,121 万 8,295 円で、1 億 9,341 万 8,663 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 947 万 5,042 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 8,394 万 3,621 円、をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、1,116 万 2,981 円、4.1 ポイントの減となるが、この要因は、建設改良費の減によるものである。

供給単価は 149.83 円で前年より 0.12 円高く、給水原価は 157.45 円で前年度より 2.44 円高くなっている。これは、経常費用が前年度と比較して増加したことによるものである。

行政区域内普及率は 89.6%で、前年度と比較すると 0.1 ポイントの増となっている。

令和元年度末の企業債残高は、13 億 1,688 万 5,321 円で、前年度と比較して 1 億 3,368 万 5,272 円の減となっている。

以上の状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後とも配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、加入金減免制度等を活用しながら給水区域内世帯の接続率向上に向けてより一層努力されたい。

イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口 2 万 8,022 人、行政区域内普及率 89.6%となり、配水量 380 万 470m³に対し給水量 284 万 8,184m³で、有収率は 74.9%である。また、配水管工事として 1,936mが実施された。

普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われるので、一層努力されたい。

[表 4] 給水状況

区 分	単位	R 元年度	H30 年度	増 減	比較 (%)
行政区域内人口	人	31,288	31,249	39	0.1
給水人口	人	28,022	27,965	57	0.2
普及率	%	89.6	89.5	0.1	0.1
給水戸数	件	10,920	10,752	168	1.6
配水量	m ³	3,800,470	3,830,089	△29,619	△0.8
給水量(有収水量)	m ³	2,848,184	2,811,604	36,580	1.3
有収率	%	74.9	73.4	1.5	2.0
1日平均配水量	m ³	10,384	10,493	△81	△0.8
配水管延長	m	322,673	321,868	805	0.3

(5) 下水道事業会計

ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 8 億 485 万 4,738 円（税込額 8 億 2,932 万 3,497 円）に対し、支出総額 7 億 8,724 万 1,661 円（税込額 8 億 787 万 3,089 円）、純利益は 1,761 万 3,077 円である。

資本的収支は、収入総額 7 億 3,424 万 6,351 円、支出総額 7 億 8,140 万 3,247 円で、4,715 万 6,896 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 383 万 7,333 円、引継ぎ金 1,770 万 2,178 円及び当年度分損益勘定留保資金 2,561 万 7,385 円をもって補てんしている。

引継ぎ金の内訳としては、特別会計の打ち切り決算による使用料収入等の未収金 5,623 万 2,227 円と建設改良費等 3,193 万 49 円と企業債償還金 660 万円の未払金の差額である。

また供給単価は、110.68 円、処理原価は、161.41 円となっており、現在の下水道使用料単価 100 円に比べて高くなっている。

普及率（整備区域内人口÷行政区域内人口）は 79.6%で、公共下水道事業であった前年度との比較では 0.4 ポイントの増となっている。また、接続率（接続人口÷整備区域内人口）は 87.1%で、前年度との比較では、0.5 ポイントの減となっている。

令和元年度末の企業債残高は、51 億 9,701 万 7,479 円で、公共下水道事業特別会計であった前年度末から比較して 1 億 6,297 万 5,498 円の減となっている。

以上の状況から、歳入は一般会計補助金に依存しており、厳しい状況ではあるが、受益者負担の公平性の観点から使用料未収金の回収に努めるなど、営業収益の向上を図られたい。

イ 業務実績

平成 31 年 4 月 1 日から地方公営企業法の全部を適用して決算を行った最初の決算年度である。

当期の下水道整備状況は、15.62ha の本管整備を行い、区域内人口 24,908 人、接続人口 21,692 人となり、普及率 79.6%、接続率 87.1%である。また、総処理水量 3,448,629 m³に対し有収水量 2,504,397 m³である。

下水道未整備地区の整備を進めるとともに、加入促進等による接続率向上に努力されたい。

[5表]

区 分	単位	R 元年度	H30 年度	増 減	比較(%)
行政区域内人口	人	31,294	31,249	45	0.1
整備区域内人口	人	24,908	24,750	158	0.6
接 続 人 口	人	21,692	21,682	11	0.1
普 及 率	%	79.6	79.2	0.4	0.5
接 続 率	%	87.1	87.6	△0.5	△0.6
処理(整備)区域面積	ha	676.49	660.87	15.62	2.4
総 処 理 水 量	m ³	3,448,629	2,949,392	499,237	16.9
う ち 有 水 水 量	m ³	2,504,397	2,477,306	27,091	1.1

(6) 財産

ア 公有財産

(ア) 土地及び建物

土地は 90 万 7,241.90 m²で、前年度より 40,071.46 m²の減、建物は 10 万 2,860.12 m²で、前年度より 491.40 m²の減であった。

土地は公共下水道の企業会計化による減、建物は旧ふざかし保育所の解体撤去による減、及び公共下水道の企業会計化による減が主な要因である。

(イ) 並木杉

並木杉は 1 本で、前年度同様であった。

(ロ) 出資による権利

総額は、1 億 544 万 1,168 円で、前年度より 238 万 1,186 円の減であった。これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものである。

(ハ) 有価証券

総額は、3,810 万円で、前年度同様であった。

(ニ) 無体財産権

著作権が 3 件、商標権 2 件で、前年度同様であった。

イ 物品

主なものは、公用車1台、ふれあいの家ひまわりの厨房品と電気製品16点の増である。

ウ 債権

総額は、2,479万4,800円で、前年度より19万4,400円の減であった。

エ 基金

令和元年度末現在、積み立てがあるものは、14基金である。

総額は、68億3,449万2,228円で、前年度と比較すると2億441万4,189円の増となっている。

森林環境譲与税基金については令和元年度新規で積み立て、財政調整基金、町営住宅施設整備基金、社会福祉基金は、繰出により減となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

(6) 町債の状況

一般会計における令和元年度の町債発行額は、児童福祉施設解体事業1,700万円、最終処分場整備事業4,260万円、県営かんがい排水事業1,350万円、道路新設改良事業1億320万円、河川護岸整備事業1,420万円、公園施設整備事業1,530万円、公園通り整備事業4,640万円、消防防災施設等整備事業230万円、体育施設整備事業1億1,250万円、臨時財政対策債4億7,000万円、災害復旧事業990万円 合計8億4,690万円となっている。

令和元年度末の町債残高は、一般会計62億6,836万6千円、農業集落排水事業特別会計25億708万1千円となっている。企業債残高は、水道事業会計13億1,688万円1千円、下水道事業会計51億9,701万円8千円となっている。

一般会計、特別会計及び企業会計における町債・企業債の合計残高は、152億8,935万1千円で、前年度と比較すると、3億6,271万7千円の減となっている。

[表6] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	H30 年度末 残 高	R 1 年度 発 行 額	R 1 年度 償 還 元 金	R 1 年度末 残 高
一 般 会 計	6,182,620	846,900	761,154	6,268,366
農業集落排水事業 特 別 会 計	2,658,885	0	151,804	2,507,081
水 道 事 業 会 計	1,450,570	0	133,685	1,316,885
下 水 道 事 業 会 計	5,359,991	223,300	386,275	5,197,017
合 計	15,652,066	1,070,200	1,432,918	15,289,348

※1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

[表 7] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	H28 年度末 残 高	H29 年度末 残 高	H30 年度末 残 高	R 1 年度末 残 高
一 般 会 計	6,997,898	6,755,006	6,182,620	6,268,366
農業集落排水事業 特 別 会 計	2,953,425	2,807,646	2,658,885	2,507,081
水 道 事 業 会 計	1,714,954	1,584,626	1,450,571	1,316,886
下 水 道 事 業 会 計	5,687,933	5,529,177	5,359,992	5,197,018
合 計	17,354,210	16,676,455	15,652,068	15,289,351

※ 1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

(7) 財政指標の状況

ア 財政力指数

財政力指数（平成 29 年度～令和元年度の 3 ヶ年平均）は 1.066 で、前年度より 0.067 ポイント低下している。

なお、県内町平均（平成 29 年度～令和元年度の 3 ヶ年平均）は 0.725 である。

また、単年度（令和元年度）ベースの財政力指数は 0.959 で、前年度より 0.34 ポイント低下。1.000 を下回り、普通交付税の交付団体となった。

イ 経常収支比率

経常収支比率（令和元年度）は 80.5% で、前年度より 6.7 ポイント低下した。なお、平成 30 年度の県内町平均は 88.2% で、本町は 87.2% であった。

ウ 実質公債費比率（3 ヶ年平均）

実質公債費比率（平成 29 年度～令和元年度の 3 ヶ年平均）は 5.1% で、前年度より 0.7 ポイント上昇したものの、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町平均（平成 28 年度～平成 30 年度の 3 ヶ年平均）は 6.2% で、本町は 4.4% であった。

エ 将来負担比率

将来負担比率（令和元年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

なお、平成 30 年度の県内町平均は 16.0% で、本町は該当しなかった。

[表 8] 財政指標

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
財 政 力 指 数 (3 ヶ年平均)	0.913	0.913	0.996	1.006	1.133	1.066
経 常 収 支 比 率	91.1%	70.1%	96.3%	64.9%	87.2%	80.5%
実 質 公 債 費 比 率 (3 ヶ年平均)	7.5%	6.4%	5.3%	5.0%	4.4%	5.1%
将 来 負 担 比 率	5.4%	—	—	—	—	—

※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が1.000以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

25.0%以上で早期健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。

350.0%以上で早期健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「—」で表示）。〕。